

世帯と人口
(平成2年1月1日)
世帯 33,355 (+ 69)
人口 103,230人 (+ 61)
男 52,979人 女 50,251人

広報えひな

編集・発行
海老名市役所広報広聴課
〒243-04
神奈川県海老名市勝瀬175
☎ (0462) 31-2111



去年の9月から10月にかけて行われた金堂跡の発掘調査



相模國分尼寺は天平十三年(741年)、聖武天皇の詔により建立されました。國分尼寺は、國分寺建立から四、五十年遅れて、國分寺の北方約五百㍍の場所に建立されました。伽藍配置は奈良時代の建築形式がどらでていると考えられています。

建立後、貞觀開闢(八六〇年代)に衰退、このため近くの湧河寺や薬師堂へ移り、その後、室町時代末期には國分寺跡に草庵を結び本尊阿彌陀仏を安置しました。

相模國分尼寺の遺跡調査は、昭和六十三年から平成元年にかけて、六地区を対象として断続的に行われました。

これまでの調査で、多量の瓦を主体とする遺物が出土し、確認された建物の礎石や基壇、柱穴跡などから、金堂や講堂、中門など、全体の伽藍配置も程度明らかになりました。(右図)

郷土の質問教室を開催

市教育委員会では、温故館特別展の開催期間中に、市内の小学校を対象とした「郷土の質問教室」を開きます。相模國分寺の発掘調査に直接携わった調査員を講師に迎えますので、尼寺発掘のことや、考古学のことなど、なんでも質問してください。

た。尼寺は、明治維新ころまであります。天正十八年(一五九〇年)、豊臣秀吉が小田原征伐を行った時、國分寺に制札を掲げた記録が残されていますが、その資料とされています。

現在では、わずかに金堂跡に土壠と礎石の部が残され、講堂跡はその北方二十㍍にあり、ともに標柱が立っています。

温故館特別展 相模國分寺

尼寺を掘る

市教育委員会では、2月20日から市温故館を会場に、温故館特別展「相模國分寺 尼寺を掘る」を開催します。ここ1年の間に、相模國分尼寺遺跡の発掘調査が断続的に行われ、整然と配置された金堂の礎石などが確認されています。今回の特別展は、これまでの調査で明らかになった最新の情報を一堂に公開するものです。ぜひご来場ください。

温故館特別展「相模國分寺 尼寺を掘る」の開催期間は、二月二十日(火)から三月十八日(日)まで(月曜日と祝日は休館)。開館時間は午前九時から午後五時までです。会場の市温故館には自由に入場できますので、お気軽にご来場ください。

開催期間は
2/20
3/18
日

二十点を展示します。また、金堂などの遺構図面や説明パネルで、発掘調査の概要と成果を分かりやすく紹介する予定です。

参考。また、金堂跡の発掘調査では、すべて散逸してしまったといわれてきた礎石が十個確認され、全部で十五個が残っている可能性が高くなりました。全国的にもこれほど残っている遺跡は少なく、非常に貴重なものです。礎石の規模も大きく、金堂建築を復原してみると東西二十一㍍、南北十㍍で、現在確認されている国四村で、現在確認されている国分尼寺跡の中でも最大級のもの



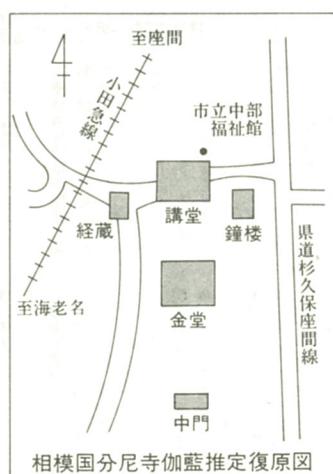
中門跡と推定される現場付近から発掘された軒丸瓦 (特別展に出展)

発掘の成果を一堂に

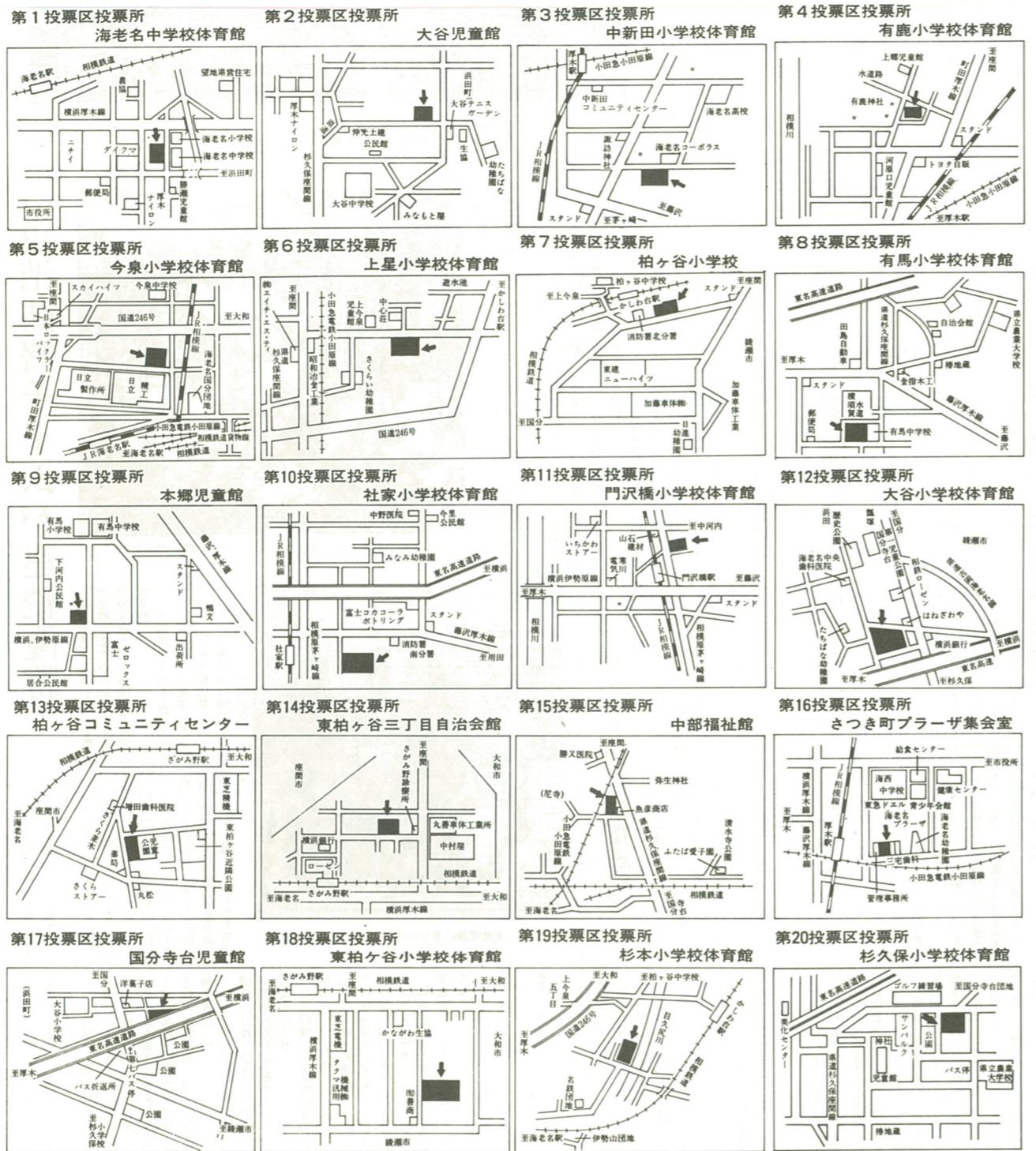
伽藍配置も
明らかに



金堂跡から発掘された礎石



相模國分寺伽藍推定復原図



投票所案内図

市温故館と龍峰寺本堂

「水堂」の名でも親しまれている龍峰寺本堂
現在はもじめに展示されています。
現在でも「水堂」は改修工事が行われました。

龍峰寺本堂(観音堂)

かつては海老名村役場だった市温故館
現在の大井、現在の名称は改修されています。

市温故館と龍峰寺本堂は、明治以後の民俗資料が展示されています。

歴史語る海老名の建物
かながわの建築物100選に

2月18日は衆議院選挙

一月十八日は、第三十九回衆議院議員総選挙の投票日です。この選挙は国政を任せたる人を選ぶ重要な選挙ですので、棄権しないでみんな揃って投票してください。なお、当日は最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われます。

投票所の確認を

投票は二月十八日の午前7時から午後6時まで、市内二十箇所の投票所で行います。投票区と投票所は下表のとおりです。投票所にお出かけの際は、間違えないようお注意ください。

なお、市内で転居された人の場合は、転居前の住所の投票所で投票してください。

投票は衆議院議員総選挙(候補者名を書いて投票する)と裁判所裁判官国民審査(裁判官の氏名の上に印をつけ)の順に行います。

今回の選挙で投票できる人は、次の条件にあてはまり、海老名市の選挙人に登録されている。市内転居をされた人は、転居前の住所の投票所で投票してください。

投票は衆議院議員総選挙(候補者名を書いて投票する)と裁判所裁判官国民審査(裁判官の氏名の上に印をつけ)の順に行います。

投票所に入場整理券は、はがきで郵送します。はがきの裏面が三人分の入場整理券になつていませんので、自分で用意して下さい。

この入場整理券をなくしたり届かなかった人は、投票所でそ



あなたの1票を国政に反映させて

整理券忘れずに

投票所に入場整理券は、はがきで郵送します。はがきの裏面が三人分の入場整理券になつていませんので、自分で用意して下さい。

この入場整理券をなくしたり届かなかった人は、投票所でそ

いている人です。

①日本国籍を有していること
②昭和四十五年二月十九日以前に出生していること
③平成元年十一月一日以前に海老名市に転入届をして、引き続き平成二年二月一日まで住所を有していること
④公職選挙法で定める「失権者の規定に該当していないこと」なる、下図「あなたの投票は」も参照してください。

群馬県では、市選挙管理委員会

(☎31-2111内516-517)へ。

行かない人は、海老名市役所で不在者投票を利用ください。

不在者投票の期間は、二月三日(土曜日)から十七日までの間で、午前八時半から午後五時まで市役所五階の五〇二会議室で受け付けています。なお、同期間中は土曜日・日曜日・祝日・休みでも投票できます。来庁の際、印鑑も持参してください。

○病院などで行う不在者投票は、神奈川県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームに入院している人は、病院内で不在者投票ができますので、入院先にお尋ねください。

○満20歳未満の理由で国内の遠隔地に滞在して、海老名市役所での不在者投票ができるない人は、滞在先の選挙管理委員会にて投票用紙などを郵送しますので、滞在地に記入して、海老名市選挙管理委員会まで郵送してください。

○折り返し本人宛に投票用紙などを郵送しますので、滞在地に記入して、海老名市選挙管理委員会まで郵送ください。

○郵便で行う不在者投票ができますので、手続きは早めにねください。

ただし、この方法は日数がかかることがありますので、手続きは早めにねください。

○身体障害者手帳または戦傷者手帳をお持ちで、歩行が著しく困難な人は、病院内でも不在者投票ができます。この場合は、投票用紙などを郵送しますので、滞在地に記入して、海老名市選挙管理委員会へ請求する手続をしてください。

○身体障害者手帳または戦傷者手帳をお持ちで、歩行が著しく困難な人は、郵便による不在者投票ができます。この場合は、投票用紙などを郵送しますので、滞在地に記入して、海老名市選挙管理委員会へ請求する手續をしてください。

◆ ◆ ◆

投票区と投票所

投票区	投票所	区 域
第1	海老名中学校体育館	国分1番地から425番地まで、497番地から2,930番地まで、望地、勝瀬
第2	大谷児童館	大谷1番地から4,066番地まで
第3	中新田小学校体育館	中新田74番地から3,291番地まで
第4	有鹿小学校体育館	中野1番地から73番地まで、河原口、上郷1番地から951番地まで、1,069番地から2,293番地まで、2,491番地から2,709番地まで
第5	今泉小学校体育館	上郷952番地から1,068番地まで、2,294番地から2,490番地まで、2,710番地から2,785番地まで、下今泉、上今泉1,633番地から2,120番地まで、国分426番地から496番地まで、3,951番地から3,009番地まで、3,116番地から3,128番地まで、3,142番地から3,154番地まで
第6	上星小学校体育館	上今泉1,420番地から1,442番地まで、一丁目から五丁目まで
第7	柏ヶ谷小学校(教室)	柏ヶ谷
第8	有馬小学校体育館	中河内、上河内、杉久保1番地から292番地まで、914番地から986番地まで、2,263番地から2,812番地まで
第9	本郷児童館	本郷
第10	社家小学校体育館	社家、今里
第11	門沢橋小学校体育館	中野、門沢橋
第12	大谷小学校体育館	大谷4,067番地から5,669番地まで、浜田町、国分寺台一丁目及び二丁目
第13	柏ヶ谷コミュニティセンター	東柏ヶ谷1丁目及び二丁目
第14	東柏ヶ谷三丁目自治会館	東柏ヶ谷三丁目及び四丁目
第15	中部福祉館	国分2,931番地から2,950番地まで、3,010番地から3,115番地まで、3,129番地から3,141番地まで、3,155番地から3,359番地まで、3,370番地から3,399番地まで、3,857番地から3,917番地まで
第16	海老名プラザ集会室	さつき町
第17	国分寺台児童館	国分寺台三丁目から五丁目まで
第18	東柏ヶ谷小学校体育館	東柏ヶ谷5丁目及び六丁目
第19	杉本小学校体育館	国分3,360番地から3,369番地まで、3,400番地から3,851番地まで、4,005番地から4,320番地まで、上今泉6丁目
第20	杉久保小学校体育館	杉久保293番地から913番地まで、987番地から2,262番地まで

時間は午前7時から午後6時

の旨を申し出でください。詳しい問合せを。

・市選挙管理委員会までお問い合わせください。

